

## 会津若松市・河東町新市建設計画の改訂について

福島県会津若松市

### 1. はじめに

- ① 新市建設計画は、合併した自治体の速やかな一体性の確保を促進し、住民福祉の向上と均衡ある発展を図る基本計画であり、新市建設の根幹となるべき主要事業や特徴的な事業を掲載したもの。計画に記載した事業については、有利な「合併特例債」を財源とすることが可能となる。本市では、東日本大震災の被災地について、合併特例債の適用期間が10年延長されたことを受け、平成26年度に計画期間を平成37年度（令和7年度）までとする改訂を行った。
- ② 合併特例債は、事業費の95%まで活用することができ、元利償還金の70%が後年度の普通交付税で措置される。再度の法改正により適用期間の5年延長が可能になっている。
- ③ 新市建設計画の事業の実施状況  
新市建設計画に位置づけた事業については、合併特例債の活用を想定する事業（合併特例債活用事業）を除き、前回の改訂時には全ての事業に着手している。

#### （参考）【新市建設計画の事業の実施状況】（令和元年度末現在）

事業数	進捗状況				備考
	終了	継続	未着手	中止	
147 (47)	33 (19)	101 (15)	11 (11)	2 (2)	( )内は合併特例債活用事業

- ④ 合併特例債の活用額（令和2年度当初予算含） 17,427,700千円／上限額25,578,400千円

### 2. 新市建設計画の改訂の背景

- ① 「東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律」の再度の改正により、計画期間（合併特例債を活用できる期間）をさらに5年延長することが可能となった。
- ② 合併から15年が経過し、庁舎整備の進捗をはじめ、事業を取り巻く環境にも変化が生じている。
- ③ 新市建設計画に位置づけた事業を適切に実施していくため財政的な見通しを示す必要がある。

### 3. これまでの経過

- 令和元年9月26日 総務委員会協議会（改訂方針）  
 令和2年5月15日 総務委員会協議会（改訂骨子案）  
 5月18日 県事前協議（～9/4）  
 5月20日～ 北会津・河東地域連携会議（改訂骨子案への意見聴取）  
 6月24日～ 新市建設改訂に向けたタウンミーティング（改訂骨子案への意見聴取）  
 9月18日 議員全員協議会（改訂案説明）  
 9月25日 パブリックコメント（改訂案に係る意見募集）～10/26  
 10月26日～ 県本協議（～11/2） 異議なし  
 12月3日 市議会12月定例会提案（12/18議決）

### 4. 改訂の内容

- (1) 現行計画の期間を5年延長し令和12年度までとする。  
主要指標の見通しのデータを更新する。
- (2) 合併後、震災後の状況変化を踏まえて文言の修正や事業名の加除等を行う。
  - ① 現行計画で既に終了または実施中の事業名は継続して掲載
  - ② 合併後の状況変化から実施見込みのない事業名を削除
  - ③ 事業の進捗に伴い庁舎整備事業を主要事業へ位置付け
  - ④ 法令や制度の変更及び第7次総合計画策定にともなう文言修正や事業名の変更
- (3) 期間延長に対応した令和12年度までの財政見通しの作成

## 6. 新市建設計画から削除する事業

該当ページ	事業名・概要	理由
P27 P35	広域イントラネット基盤整備事業 ※阿賀川新橋梁を經由して本庁舎と北会津支所を光回線で結ぶ事業	民間事業により実施済。H27年度に中止を決定。
P35	市道幹Ⅱ-39号線道路整備事業 ※河東第三小学校の通路としての歩道整備事業	小学校の統合により必要性がなくなったため。
P35	阿賀川河川敷公園緑地整備事業 ※阿賀川河川敷を占用して整備した緑地の再整備事業	洪水浸水のリスクがあり整備の緊急性が低いため。

## 7. 合併特例債活用事業から削除する事業

該当ページ	事業名・概要	理由
P35	道路維持修繕事業(六丁交差点修繕) ※河東町広田六丁交差点の信号機設置に向けた道路改良事業。新市建設計画上では他の道路修繕と一緒に「道路維持修繕事業」となっているため見直しによる記述上の変更はない。	河東地域審議会からの要望により実施を検討してきたが、地区の同意が得られなかったことから取りやめとなった。
P37	河東学園建設事業(統合幼稚園) ※河東地域の幼稚園を統合し、河東学園敷地内に建設する事業。新市建設計画上では小中学校の建設と一緒に「河東学園建設事業」となっているため見直しによる記述上の変更はないが、当初の合併特例事業に位置付けられている。	河東地域の教育・保育施設については、既存施設の利活用の観点を踏まえ、広田保育所の活用を第一に、0歳から小学校就学前までの一貫した教育・保育を行う幼保連携型認定こども園を念頭に検討を進めていくため。また旧河東第一幼稚園は平成23年に河東第三幼稚園に統合済み。

## 8. 合併特例債活用事業に追加する事業

該当ページ	事業名	理由
P33 P35 P41	庁舎整備事業	これまでの「整備検討」の記述から第7次総合計画に沿った「実施する」にするとともに、主要事業に事業名を表記する。

## 9. 事業名を変更するもの

該当ページ	変更後事業名	現行	備考
P27	除雪対策事業	雪害対策事業	現在の名称
P27	交通安全施設等整備事業	交通安全施設整備事業	現在の名称
P27	市道幹Ⅰ-32号線防雪柵整備事業	防雪柵整備事業	整備する路線を明確に
P27	地球温暖化対策推進事業	環境マネジメントシステム推進事業	現在の名称
P27	環境調査事業	公共用水域水質調査事業	事業再編
P27	環境活動推進事業	環境都市推進事業	事業再編
P27	再生可能エネルギー推進事業	バイオマス活用推進事業 新エネルギー推進事業	事業再編
P27 P38	市民協働推進事業	市民活動支援事業	現在の名称
P32	農業後継者団体育成事業	農業後継者対策事業	事業再編
P32	担い手への農地集積・集約化事業	担い手への農地流動化集積事業	現在の名称
P35	都市計画道路千石七日町線	都市計画道路稻荷山七日町線	現在の名称
P35	公共下水道事業	公共下水道整備事業	現在の名称